

ペトルス・ヒスパヌスの本性的代示の諸解釈についての考察

阿南 貴之

0. 本稿の目的

本稿は、13世紀中頃の人物であるペトルス・ヒスパヌスが定義した本性的代示 (*suppositio naturalis*) についての諸解釈を検討する。これにあたってヒスパヌスが本性的代示について定義する際に用いている「それ自体としてとられた¹(*per se sumptus*)」という文言が、項辞を「実際に存在する命題から切り離されたものとしてとること」として諸解釈者達によって解釈されていたことを本稿で指摘する。このことを示す例として14世紀のヨハンネス・ビュリダヌスが本性的代示について述べていることとヒスパヌスが本性的代示について述べていることを比較する。

1. 代示の定義

まず、両者の代示作用一般についての記述をみることから始める。ヒスパヌスは次のように述べている。

Suppositio vero est acceptio termini substantivi pro aliquo. [Petrus Hispanus, Tractatus called afterwards Summule Logicales, 1972, p.80, ll.9-1]

代示とは何かの代わりとして実体的項辞をとる作用である。

つまり、代示とは実体的な項辞、実体を表示することを課された音声か、表示されるものの代わりとしてとられることであるとヒスパヌスは述べている。またビュリダヌスは以下のように述べる。

¹ここで、「とられた (*sumpta*)」あるいは「とる (*sumo*)」と表現されていることは、「受け取る」「解する」「みなす」という意味である。

Sed suppositio apud logicum proprie dicitur de subiecto vel praedicato propositionis, et aliquando etiam minus proprie termini obliqui qui sunt partes subiectorum vel praedicatorum conceduntur supponere. Est autem suppositio, prout hic accipitur, acceptio termini in propositione pro aliquo vel aliquibus, quo demonstrato vel quibus demonstratis per ista pronomina hic, hoc, haec vel aequivalentia, ille terminus vere affirmaretur de isto pronomine mediante copula illius propositionis. [Johannes Buridanus, Summulae de practica sophismatum, 2004, p.53, ll.4-10]

しかし代示は、論理学においては、固有な意味では命題の主語あるいは述語について述べられ、また時には、あまり本来的ではないが、主語や述語の部分である斜格の項辞も代示することが認められる。しかるに、ここでとられるところでは、代示とは命題中にある項辞を、「これ (*hic, hoc, haec*)」あるいは諸々の同等のこれらの代名詞を通じて或るものあるいは或るものどもが指示されるとき、その命題の媒介する繫辞によってその項辞が真にその代名詞について肯定されるところの或るものあるいは或るものどもの代わりとしてとることである。

このようにビュリダヌスは述べており、つまり「これは石である」という命題が正しく述べられているときに「これ」によって指し示されることができるものの代わりとして或る命題中にある「石」という項辞をとることであると述べている。項辞が何かの代わりをすることであると述べている点では共通しているが、しかし命題中にある項辞が持つ作用であることを明確に述べている点でヒスパヌスとは異なる。加えて言うならば、上で述べられている論理学における意味ではない代示とは、文法学における意味におけるそれであり、述語に対して主語を

与えるという作用である。

2. 本性的代示の定義

さて次に本性的代示について両者が述べていることをみる。ヒスパヌスは代示の区分において離散的代示 (*suppositio discreta*) と共通代示 (*suppositio communis*) とに区分した後、共通代示からさらに付帯的代示 (*suppositio accidentalis*) と対置されて区分されるものとして本性的代示を区分している。離散的代示とは、いうならば「ソクラテス」などのような固有名詞がもつ代示であり、共通代示とは「人」のような一般名詞がもつ代示である。本性的代示と付帯的代示についてヒスパヌスは次のように述べる。

Item. *Suppositionum communium alia naturalis, alia accidentalis. Suppositio naturalis est acceptio termini communis pro omnibus a quibus aptus natus est participari, ut 'homo' per se sumptus de natura sua supponit pro omnibus hominibus qui fuerunt et qui sunt et qui erunt. Accidentalibus autem suppositio est acceptio termini communis pro eis pro quibus exigit adiunctum. Ut 'homo est'; iste terminus 'homo' supponit pro presentibus; cum autem dicitur 'homo fuit', supponit pro preteritis; cum vero dicitur 'homo erit', supponit pro futuris. Et ita habet diversas suppositiones secundum diversitatem eorum que ei adiunguntur.* [Petrus Hispanus, *Tractatus called afterwards Summule Logicales*, 1972, p.81, ll.1-10]

さらに共通的な代示のうちあるものは本性的であり、あるものは付帯的である。本性的な代示とは共通項辞を、その項辞がそれらに本性上関わるものが適しているところのすべての事物の代わりとみなすことである。例えば「人」という共通項辞は自らの能力によってかつてあった人々、今ある人々、これからあろう人々の全てを代示する。付帯的な代示とは、共通項辞をそれにたまたま付加された語が規定する限りすべての事物の代わりとみなすことである。例えば「人は存在する」という場合の「人」という項辞は現に存在する人々だけを代示する。しかるに「人は存在した」といわれるとき、「人」は過去に存在した人々だけを代示し「人は存在するであろう」というときは、これから存在するであろう全ての人々を代示する。こうして「人」は「人」に付加される語が異なるにしたがって異なった代示を行うのである。

本性的代示は、付帯的代示がともにある項辞によって代示するものを制限されるのに対して、その項辞が本性的に関係することができる全て

のものを代示しうるということが述べられている。ヒスパヌスの本性的代示を解釈するにあたって、実際に全く命題から切り離された項辞がもつ代示であるとする者と、そうではなくて実際に命題中にあるかどうかは問わない項辞がもつ作用であるとする者がある。先に挙げた解釈を採用するものとしてはマラーを例に挙げることができる。マラーはヒスパヌスが「それ自身としてとられた (*per se sumptus*)」と述べていることを根拠に本性的代示が実際に命題中にないときにもつ代示であるとしている²。またムーディもこの解釈に基づいて本性的解釈について論じている³。他方で後に挙げた解釈を採用するものとしてベナーを挙げることができる⁴。ベナーはヒスパヌスが代示を定義するにあたって命題中にある項辞のみがもつ作用であることを否定せず明確にしていなかったことから、本性的代示もまた命題中にあることが可能である項辞がもつ、表示することを課されたものを代示しうる作用であるとし、完全に命題から切り離された項辞のみがもつ代示ではないとしている。ド・レイクもこの立場を支持しているが⁵、更にヒスパヌスが代示を命題中にある項辞のみがもつのではないと考えていたとヒスパヌスの『論理学綱要』第十卷二章にみることのできるようないくつかの例をあげて、指摘している。

'homo' autem significat hominem et de natura sua supponit tam pro existentibus quam non existentibus et appellat tantum homines existentes. [Petrus Hispanus, *Tractatus called afterwards Summule Logicales*, 1972, p.197, ll.16-19]

また「人」は人を表示し、またその本性に由来して現存している人々を代示するのと同様に現存していない人々も代示する、そして現存している人々だけを直示する。

² Joseph Mullaly, *The Summulae logicales of Peter of Spain*, Notre Dame, Indiana, 1945, p.48.

³ Ernest A. Moody, *Truth and Consequence in Mediaeval Logic*, Amsterdam: North-Holland Publishing Company, 1953, p.20.

⁴ Ph. Boehner, *Medieval Logic An Outline of its Development from 1250 to c. 1400*, Eugene, OR: Wipf and Stock Publishers, Previously published by The University of Chicago Press, 1952. pp.35-36.

⁵ L. M. de Rijk, "The Development of Suppositio Naturalis in Mediaeval Logic I. Natural supposition as non-contextual supposition", *Vivarium*, 9(1971), pp.71-107.

例えばこの場合のように「人」という項辞について、命題的な文脈から切り離して代示について論じている箇所をいくつもみることができると指摘したうえで、本性的代示は項辞である限りで可能的に命題中にありうる項辞のもつ作用であり、実際に命題中にあるかどうかを問題としないとしている。ここでは、両方の解釈の検討は後に回すこととし、ビュリダヌスが本性的代示について述べている箇所をみる。ビュリダヌスは次のように述べている。

Naturalis suppositio vocatur secundum quam terminus indifferenter supponit pro omnibus pro quibus potest supponere tam praesentibus quam praeteritis vel futuris. Et hac suppositione utuntur in scientiis demonstrativis. Suppositio accidentalis vocatur secundum quam terminus supponit solum pro praesentibus, vel pro praesentibus et praeteritis, vel pro praesentibus et futuris secundum exigentiam verborum et praedicatorum, ut post dicitur. [Johannes Buridanus, *Summulae de suppositionibus*, 1998, p.45, ll.4-10]

代示は、項辞が差別なく、現在あるものと同様に過去のものや未来のものも、代示し得るところの全てのものを代示する限りで、本性的と称される。そして、論証的な学においてこの代示を人々は用いる。付帯的代示は、項辞がただ現在のもののみを、あるいは現在のものや過去のもののみを、あるいは、過去のものや未来のもののみを、後に述べられるように動詞や述語の要求に即して、代示する限りで付帯的と称される。

ヒスパヌスの本性的代示についての記述と一見して大きく異なるのは「それ自体としてとられた」という文言が用いられていない点である。ビュリダヌスは本性的代示という区分について肯定する仕方では論を進めるのであるが、ここで述べられることになる本性的代示は、ビュリダヌスの代示の定義に即して全て実際に命題中にある項辞について述べられている。ビュリダヌスは項辞が本性的代示をしている例として次のようなものをあげている。

Secundo, hoc etiam apparet in tali propositione 'omne quod est vel fuit vel erit, currit'. Subiectum enim supponit pro praesentibus, praeteritis et futuris, sive propositio sit vera sive falsa. [Johannes Buridanus, *Summulae de suppositionibus*, 1998, p.45, ll.19-21]

第二にまた、このことは「ある」、あるいは、「あった」、あるいは、「あろう」ところの全てのものが走る」のような命題において明らかで

ある。というのは主語は、命題が真であろうと偽であろうと、現在のもの、過去のもの、未来のものを代示するからである。

ここで例として挙げられているのは、omne という主語が定動詞である currit の現在時制であることによる代示対象を現在へと制限するはたらきを受けるはずであったところを、est, fuit, erit を含む関係代名詞 quod 節が omne にかかることによって時に關して拡張され、omne の代示対象が結果的に現在、過去、未来全てのものへと広げられているのである。これは同じ命題の中にある他の項辞の働きによる本性的代示である。次の例をみてみよう。

Deinde quarto scientiae demonstrativae utuntur huiusmodi suppositione, quia, si dicamus in libro Methorum 'omne tonitruum est sonus factus in nobis' vel 'omnis iris est reflexio aut refractio lucis', non intendimus hoc solum dicere pro praesentibus. [Johannes Buridanus, *Summulae de suppositionibus*, 1998, p.46, ll.14-17]

次いで、第四に論証的な諸学はこのような仕方の代示を用いる。なぜならば、『気象学』においても我々が「全ての雷は雲のなかでなされた音声である」、あるいは「すべての虹は光の屈折あるいは反射である」と述べるならば、我々はこのことをただ現在のこととしてのみ述べることを意図しないからである。

このような類の命題の場合、話者の意図によって項辞は本性的代示をもつ。以上のように、項辞が現在過去未来全てについて代示する原因は様々であるが、本性的代示をもつとみなされる項辞が命題の中においてあることは明らかである。

3. 先行研究の考察

以上の例をみる限りではビュリダヌスの本性的代示は実際に命題中にある項辞が共にある他の項辞による時制に関する制限を受けずに代示する働きであるといえるであろう。このように実際に命題中にある項辞がもつ代示であるとされる本性的代示を説明するにあたって「それ自体としてとられた」という文言が用いられていないということは、ビュリダヌスがこの文言によって実際に命題中にある項辞がもつ代示であることが否定されると考えていたということを示していることとみなすことができるであろう。さてヒスパヌスが定義する本性的代示をもつとされる項辞は、実際に命題中にあるのではないとき本性的代示をもつのか、それとも項辞

が実際に命題の中にあるか否かは問わず項辞というものがそもそもつ代示作用であるのかという解釈については後者がより矛盾のない解釈であると思われる。なぜならば、確かにヒスパヌスは命題の中にある項辞のみについて代示を論じていたのでないことは確かではあるが、全く命題から切り離されたものが代示をもつとすると、ヒスパヌスも『論理学綱要』第四巻において採用している項辞の定義、すなわち、「項辞は、命題がそれへと分解されるころのものである。例えば主語と述語のように (Terminus est in quem resolvitur propositio ut subiectum et predicatum. [Petrus Hispanus, *Tractatus called afterwards Summule Logice*, 1972, p.43, ll.5-6])」と矛盾するから、実際に命題中にあるかどうかを問わない項辞のもつ代示と解釈するほうが整合性があると思われるからである。だが、ド・レイクが指摘したようにヒスパヌスは『論理学綱要』第六巻においてそこで述べられる項辞について次のようにも定義している。

Quare cum omnis res aut sit universalis aut particularis, oportet dictiones non significantes universale vel particulare non significare aliquid. Et sic non erunt termini prout hic sumitur 'terminus'; ut sunt signa universalis et particularia. [Petrus Hispanus, *Tractatus called afterwards Summule Logicales*, 1972, p.79, ll.12-16]

全ての事物は普遍的なものであるか個別的なものであるから、普遍的なものも個別的なものも表示しない言葉は何も表示しないのでなければならぬ。そしてそれらは、ここで「項辞」が理解されるような、そのような項辞ではないであろう。例えば全称記号や特称記号がそうであるように。

補足すると、ここでは代示に関して用いられる「表示」について述べられている。以上のように述べているのであるから、第六巻において項辞と呼ばれるものは、普遍的なものか個別的なものかを表示するものがそれである。また、ヒスパヌスの述べる表示とは音声と表示対象を結びつける作用であり、表示に基づいて項辞は代示できるようになるのであるから⁶、表示を

⁶Differunt autem suppositio et significatio, quia significatio est per impositionem vocis ad rem significandam, suppositio vero est acceptio ipsius termini iam significantis rem pro aliquo. Ut cum dicitur 'homo currit', iste terminus 'homo' supponit pro Sorte vel pro Platone, et sic de aliis. Quare significatio prior est suppositione. Neque sunt eius-

もたない項辞は、代示ももたない。上に引用した文章にみることでできるように、代示について述べられる際に用いられる項辞という語はただ「命題がそれへと分解されるころのもの」という定義のみをもつのではないが、しかし代示について述べられる際に用いられる項辞という語についてこの定義が全く適用されないと明言されているのではない。これらのことから本性的代示を、命題中にあるとなかろうと項辞が本性的にもつ代示をする働きとして解釈することは正しいように思われる。

4. 結論

ヒスパヌスの本性的代示については、以下の四つの理由から、つまり、(1) 第四巻において採用されている項辞の定義、(2) 第六巻で述べられている項辞と呼ばれるに値する条件、(3) 『論理学綱要』第十巻二章にみることでできるように単独で用いられた項辞の代示が論じられていること、(4) 実際に命題中にある項辞が本性的代示をもつとしているビュリダヌスの、本性的代示について定義する文章から「それ自身としてとられた」という語句あるいはそれに類似する語句がみられないこと、以上のことから本性的代示とは項辞が本性的にもつ代示をする力であり、本性的代示をする項辞は、項辞であるといわれる以上可能には命題の部分となりうる項辞が、他の項辞による代示をする当の項辞への制限等の働きを受けることなしに、もつ代示であるということが出来る。

文献

<原典>

Petrus Hispanus Portugalensis

・ de Rijk, L. M. ed., 1972, *Petrus Hispanus Portugalensis, TRACTATUS, called afterwards Summule*

dem, quia significare est vocis, supponere vero est termini iam quasi compositi ex voce et significatione. Ergo suppositio non est significatio. [Petrus Hispanus, *Tractatus called afterwards Summule Logicales*, 1972, p.80, ll.8-11]

しかし代示と表示は異なっている。なぜなら表示は事物を示すために音声を課すことによって成り立つ、一方で代示は既に事物を表示している項辞を何らかのものに代わりとすることであるからである。ちょうど「人は走る」といわれるとき、その「人」という項辞はソクラテスやプラトン、その他諸々の人物を代示するように。それ故表示は代示に先行してある。表示と代示は同じものを対象とする関係をもたない。なぜなら、表示することは音声と関わり、代示することはすでに音声と表示によって複合された項辞に関わるからである。そうであるから、代示は表示ではない。

Logicales, First Critical Edition from the Manuscripts with an introduction, Assen: van Gorcum.

Johannes Buridanus

・ Klima, Gyula, tr., 2001, *Johannes Buridanus, Summulae de Dialectica*, New Haven and London: Yale University Press.

・ van der Lecq, Ria, ed., 1998, *Johannes Buridanus, Summulae de suppositionibus*, Nijmegen: Ingenium Publishers.

<翻訳, 参考文献>

・ Boehner, Ph., 1952(repr. 2007), *Medieval Logic: An Outline of Its Development from 1250 to c.1400*, Eugene, OR: Wipf and Stock Publishers, Previously published by The University of Chicago Press.

・ Pironet, Fabienne, ed., 2004, *Johannes Buridanus, Summulae de practica sophismatum*, Turnhout: Brepols.

・ Mullaly, Joseph, 1945, *The Summulae logicales of Peter of Spain*, Notre Dame, Indiana.

・ Moody, Ernest A., 1953, *Truth and Consequence in Mediaeval Logic*, Amsterdam: North-Holland Publishing Company.

・ Dinneen, Francis, P. tr., 1990. *Peter of Spain: Language in Dispute, An English translation of Peter of Spain's Summulae Logicales called afterwards Summule Logicales, on the basis of the critical edition established by L. M. de Rijk*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

・ Ponzio, Augusto, tr., 2004, *Pietro Ispano, Trattato di logica(Giovanni XXI, Trattato di logica, Summule logicales, Testo latino a fronte)*, Milano: Bompiani.

・ ペトルス・ヒスパヌス, 山下正男, 1981, 『論理学綱要-その研究と翻訳-』, 京都大学人文科学研究所.

・ de Rijk, L. M., 1971, "The Development of Suppositio Naturalis in Mediaeval Logic. Part I. Natural supposition as non-contextual supposition", *Vivarium*, 9, pp.71-107.

・ de Rijk, L. M., 1973, "The Development of Suppositio Naturalis in Medieval Logic. Part II", *Vivarium*, 11, pp. 43-79.

(あなん たかゆき, 広島大学大学院 [哲学])